

# 議会談話における対称詞の使用に関する一考察 —一人を表すカテゴリーの明示・非明示を踏まえて—

川 田 麻 記

キーワード：議会談話、対称詞、カテゴリー化、第三者の視点、日本語教育

## 要 旨

日本語の対称詞には、二人称代名詞「あなた」をはじめ、固有名詞、役職名、親族名、接尾辞を伴う形式（例えば、「～さん」）等、相手を表す言語形式が数多く存在する。しかし、日本語では、文脈から指し示す相手が明らかな場合、対称詞は使用されない傾向がある。そのため、会話のやりとりの中で話者が対峙する相手について言及する場合にどのように称するかという問題は、これまで主に社会言語学的な見地から様々な研究が行われてきた。

本研究では、このような日本語の対称詞の使用について、その使用頻度が高いことで知られる議会談話に着目し、三種類の対称詞、役職名「総理」、固有名詞に待遇性接尾辞のついた「～さん」、二人称代名詞「あなた」の使い分けについて考察する。特に、「人のカテゴリー化」という観点から、カテゴリーを明示する対称詞（役職名）と明示しない対称詞（「～さん」と「あなた」）の使用には、どのような違いがあるのか、また、カテゴリーを明示しない二つの対称詞（「～さん」と「あなた」）は、それぞれどのような環境下で選択され、またその使用によって話者はどのような行為を達成しようとしているのかを明らかにする。そして最後に、これらの考察から得られた知見が、日本語教育の現場における対称詞の使用とどのように関連し、またどのように応用されうるかについて議論する。

## 1. はじめに

対称詞は、文中あるいは会話のやりとりの中で「聞き手（群）を指示する場合」（日本語文法事典 2014：470）に使用されることとされ、日本語においては、二人称代名詞（あなた、あんた、きみ等）をはじめ、固有名詞、役職名、親族名、接尾辞を伴う形式（例えば、「～さん」）等、様々な言語形式が存在する。これらの対称詞の振る舞いは、話し手と聞き手の社会的上下関係、親疎関係、性差等を中心とする社会文化的な観点からこれまでにも様々な研究が行われ、その複雑さと特殊さがしばしば指摘されてきた（鈴木 1973；田窪 1992；三輪 2000, 2005；Shibatani 1990 等）。特に、日本語の対称詞は、文脈

から明らかな場合は明示されない傾向があり、自然会話においては、その出現頻度が極端に低いことが報告されている(大浜他 2001; 下谷 2012)。しかし、その一方で、聞き手を直示する場合は、二人称代名詞「あなた」をはじめ、固有名詞、役職名、親族名、そして敬称としての接尾辞(例えば、「～さん」)等、その種類は数多く存在する。このような日本語の対称詞の使用にみられる複雑さと特殊さは、日本語学習者にとっても悩ましい問題であり、対称詞の使用・不使用、および、複数の対称詞の使い分けを探る問題は、日本語教育現場においても重要と言える。

本研究では、このような日本語の対称詞の使用について、その出現頻度が高いことで知られる「議会談話」に着目し、Sacks (1992) の理論を援用して、人のカテゴリー化という観点から、その使用を考察する。特に、議会談話の中で特徴的なカテゴリーを明示する役職名「総理」(①)、カテゴリーを明示しない固有名詞に接尾辞「～さん」を伴う形(②)、そして同じくカテゴリーを明示しない二人称代名詞「あなた」(③)の三種類の対称詞の使用に焦点を当て、それぞれがどのような環境下で選択され、その使用によってどのような働きをしているのかを考察する。そして最後に、本研究における考察が日本語教育・学習の現場において、どのように応用され、貢献しうるかについて検討する。

## 2. 本研究の背景と位置づけ

### 2. 1. 日本語の対称詞に関する先行研究

鈴木(1973)によると、対称詞の基本的な使い分けは、相手との社会的上下関係に基づき、目上に対しては、親族名、職業名、役職名を使用し、目下に対しては、人称代名詞または固有名詞を使用するとされる。しかし、実際は、社会的上下関係のみならず、対話者間の親疎関係や公的・私的場面の違いがその使用に影響を及ぼすことも多く(三輪 2000, 2005)、単純に社会的上下関係のみで解決できる問題とは言えない。これに対し、大浜他(2001)は、インタビュー形式の自然談話にみられた自称詞・対称詞の出現パターンを考察し、それらの使用・不使用が談話の構造・機能上の必要性に依拠することを指摘した。そして、それらが使用される場合の特徴として、文脈内での5つの機能(対比・比較、話題導入、特定、明示、強調)との関連性を主張した。この中で、大浜他(2001)は、対称詞は自称詞に比べて使用頻度が圧倒的に少ないこと、そして、二人称代名詞「あなた」がインタビュー開始時に行われる定型の発問において使用されることが多く、特殊性が強いということを報告しているが、複数存在する対称詞の使い分けについては触れられていない。

次に、議会談話にみられる対称詞の使用を考察した研究(Kim 2012; 米澤 2014)を見てみると、いずれも対称詞の使用頻度が高いことを指摘している。Kim (2012)は、役職名から二人称代名詞「あなた」へのシフトについて考察し、話者の感情面での変化がその引き金となっていると説明した。中でも、「あなた」の使用については、ポライトネス(Brown and Levinson 1987)の観点から考察し、相手の面子を脅かす行為(Face-threatening

act) と関連して攻撃的な態度を示すことを主張した。同様に、米澤 (2014) も、「あなた」の使用が批判的で対立的な議論の中で頻繁に確認されることを報告しているが、米澤は、「総理」や「大臣」等の役職名と「あなた」の機能上の違いに触れ、役職名の使用が相手と自分の社会的地位や上下関係を話者が認識していることを明示するのに対し、「あなた」はこれらの社会的関係性をあえて表示せずに対話者を指し示す「純粹無色の二人称代名詞」であると主張した。そして、二人称の明示が「対話の参加者の感情的関わりを高めようとする」(米澤 2014: 11) ことにつながることを指摘した。

しかしながら、4.2 節で詳述するように、社会的関係性を示さず、相手との対等な関係性を示す対称詞には、対話者の氏名に接尾辞「～さん」を付けた形も存在する。また、議会談話は、基本的に、異なる立場や考えをもつ議員たちが議論を交わす場であるため、どの対称詞が使われる場面においても、多かれ少なかれ批判的で対立的な議論が中心となる。その中で、相手を直示する「役職名」、「固有名詞+さん」、「あなた」のそれぞれが、どのような環境下で選択され、どのような相互行為上の働きをしているのかについては、過去の研究で詳しく扱われたものは少なく、本研究において明らかにしていく必要がある。本稿では、このような対称詞の使い分けの背後にあるものとして、次節で示す「人のカテゴリー化」という視点を踏まえて考察していく。

## 2. 2. 「人のカテゴリー化」に関わる先行研究

会話の中で、私たちはしばしば人について言及し、また、人をカテゴリー化するという行為を行う。人のカテゴリー化に関わる行為については、アメリカの社会学者 Harvey Sacks による「成員カテゴリー化 (Membership Categorization)」に関する一連の研究 (Sacks 1972a, 1972b, 1992) に詳しいが、ここでいう「成員カテゴリー」は、人を言及する際に、例えば「政治家」「先生」「母親」「女性」といった形で「人をあるカテゴリーに属する者として捉えること」(高木他 2016: 279) を指す。「成員カテゴリー」には、人を特徴付けるための多くの社会文化的背景が内在するため、ある人の描写にあるカテゴリーが使用されると、聞き手はその社会文化的知識を基にその発話を理解する。例えば、Sacks (1992) で取り上げられている典型例を見てみよう。

### (1) The baby cried. The mommy picked it up. (Sacks 1992: 243)

赤ちゃんが泣いた。(そして) 母親は抱き上げた。

この例文の「赤ちゃんが泣いた」という部分を理解する時、我々は、通常「赤ちゃん」を「人生段階 (the stage of life)」(例えば、乳児、幼児、少年、青年、大人等) の中の、乳児期のカテゴリーと想定する。そして、「泣く」という行為を、この乳児期の「カテゴリーに結びついた行動」(Category-bound activities) として捉える (Sacks 1992: 248-249)。そのため、もし、ある子どもが、赤ちゃんのように泣いてもおかしくない状況下で泣かな

かったとしたら、この「泣かない」という行動は、例えば「お兄さん」または「お姉さん」のような振る舞い、つまり、人生段階において一つ成長したカテゴリーに結びつく行動を示すこととなり、「褒め」に値する行動と捉えられる (Sacks 1992: 249)。

また、Pomerantz and Mandelbaum (2005) は、社会的関係性を明示するカテゴリーの使用は、そのカテゴリーにつながる共通理解・認識 (Category-bound knowledge) を想起させる働きがあると主張し、会話の参加者が、いかにカテゴリーにつながる共通理解・認識に依拠して、やりとりを行なっているかを解説している。以下は、その一例である。

(2) Pomerantz and Mandelbaum (2005: 159) より

この断片は、病気の乳児の祖母と医者による電話会話の一部で、この前のやりとり (1-19 行目) では、発呼者 (Caller) の祖母が、孫が下痢で一度病院で診てもらったこと、そしてその時から孫の耳の様子がおかしかったことを医者に訴えている。

- 20 Doc: Ahhh ((swallow)) Y:u:- oh .hh But d'yu:- you didn't ask  
 21 'im to check 'im then. Ahhh  
 22 Caller: → No Well I'm (only) 'is grandma.  
 23 Doc: °Yeah.

[翻訳]

- 20-21 医者： ああ、でも (前回医者に診てもらった) その時に、彼 (=その医者) に、彼 (=お孫さん) の (耳の) 様子を確認してもらおうよう尋ねました- 尋ねなかったんですか。  
 22 発呼者： → いいえ、あの、私は (ただ) 彼の祖母です (から)。  
 23 医者： そうですね。

例 (2) の 22 行目では、発呼者が、電話の向こうの医師の質問に対して、*grandma* (祖母) というカテゴリーを用いて自分の立場を説明しようとしているのが分かる。つまり、ここでの *grandma* (祖母) というカテゴリーの使用は、発呼者が「子どもの健康管理に関する責任は“祖母”というカテゴリーに属する者にあるのではない。(その責任は、言うならば、“母親”または“父親”のカテゴリーに属する者にあるものだ)」という共通理解・認識を想起させ、責任を回避しようとした発話と捉えることができる。Schegloff (2007) は、上記の例のような成員カテゴリーの使用には、人について単に言及すること以外に、話し手が達成しようとする何らかの行為を示唆する働きがあるとし、「人の言及」と「人をカテゴリー化すること」を区別している。

さらに、Pomerantz and Mandelbaum (2005) では、カテゴリーを明示的に言及しない場合においても、会話のやりとりにみられる行為が、対話者間の関係カテゴリーを示した

り、ある特定の関係カテゴリーを成立させたりすることがあると述べられている。例えば、「私的な悩みを打ち明ける」という行為は、「家族」や「友達」といった親しい間柄というカテゴリーに結びついた行動と捉えられ、それに対して、受け手が「その悩みに関心を示す」という行為もまた打ち解けた関係性を示唆すると言える。

日本語の対称詞には、「役職名」(例えば、「総理」「代表」「先生」等)のようにカテゴリーを明示するものと、「固有名詞+さん」や「あなた」のように、カテゴリーを明示せずに聞き手を指すものがある。役職名の使用については、その役職のカテゴリーに言及する以外に、話者が何らかの行為を達成しようとしている可能性を否定できないだろう。また、カテゴリーを明示しない「固有名詞+さん」や「あなた」についても、一見単なる人の言及に見えるかもしれないが、それらはすべて単純な人の言及に留まるものなのだろうか。議会談話において、「役職名」ではなく、あえて「固有名詞+さん」や「あなた」を選択する場面には、話者がそれによって何らかの行為を達成しようとしたり、その選択が結びつく対話者間の関係性が示されたりする可能性もあるだろう。これらを踏まえて、次節では、本研究の位置づけと目的を明確にする。

### 2. 3. 本研究の位置付けと目的

本研究は、日本語の対称詞について、従来の研究で主張されてきた対話者との社会的上下関係という指標から離れ、対称詞がいかに相互行為上の資源として利用され、人のカテゴリー化に関わる行為の達成に貢献しているかという視点から考察する。具体的には、対称詞の使用が顕著に現れる議会談話に着目し、そこに現れる役職名「総理」、「固有名詞+さん」(以下、「～さん」)、そして、二人称代名詞「あなた」という三種類の対称詞の選択について、量的および質的に考察していく。特に、明示的なカテゴリーを示す「総理」はどのような環境に現れ、また「総理」を使用することによって、話者はどのような行為を達成しようとしているのかを明らかにする。また、明示的なカテゴリーを示さない「～さん」と「あなた」についても、それぞれがどのような環境で使用され、話者のどのような行為と結びついているのか、さらには、その使用が対話者間のどのような関係カテゴリーを浮き彫りにするのかを解明する。そして最後に、議会談話の考察から明らかになったことが教室談話や日本語教科書にみられる対称詞の使用とどのように関係し、応用されるのかを探る。

## 3. データ

本研究で扱ったデータは、2010年2月17日から2019年6月19日までの間に行われた国家基本政策委員会合同審議会での党首討論20回分のやりとりである。これらのデータは、国会会議録検索システム<sup>①</sup>より得た議事録を基に、衆議院インターネット審議中継<sup>②</sup>のビデオライブラリに収録されている音声・映像データを参照し、筆者が改めて文字化した<sup>③</sup>。全データの録画時間は、約15.2時間で、討論参加者数とその発話時間については表

1にまとめた通りである。

表 1. 党首討論の参加者数と発話時間

発話者	参加者数		発話時間	
	異なり数	延べ数	発話者別	合計
与党党首 (第 93-98 代 総理大臣)	4 名	6 名	約 6.8 時間	約 15.2 時間
野党党首	16 名	56 名	約 8.4 時間	

表 1 が示すように、政権与党の党首である総理大臣は、第 93 代から 98 代までの延べ 6 名 (第 96 代から 98 代までの総理大臣は同一人物であるため、異なり数としては 4 名<sup>④</sup>) である。また、討論の対話者となる野党党首は、各討論に 2～5 名、延べ 56 名 (野党党首として同一人物が連続して登壇する場合も含まれるため、異なり数としては 16 名) 参加している。総理大臣と野党党首の発話時間は、各討論で異なるが、発話の合計時間は、総理大臣が約 6.8 時間 (44.7%)、野党党首が約 8.4 時間 (55.3%) で、全体的に野党党首の方が 1 回の討論で平均約 4-5 分程度長く発言していることが分かる。

これらのデータに現れた対称詞のうち、本研究では、「総理」、「～さん」、「あなた」を中心に取り上げるが、それぞれに関係する形式を含めた対称詞の種類とその用法 (代名詞的用法、呼格的用法)、そしてその使用回数については、表 2 に示す通りである。

表 2. 党首討論に現れた対称詞の種類とその使用回数

対称詞の 使用者	対称詞の種類	使用回数		
		代名詞 的用法	呼格的 用法	合計
野党党首 (→ 総理大臣)	役職名のみ「総理」	465	106	571
	(固有名詞) + 総理	80	13	93
	(固有名詞) + さん	41	31	72
	(固有名詞) + さんたち	11	1	12
	あなた	96	4	100
	あなたたち	5	0	5
	あなたがた	4	0	4
総理大臣 (→ 野党党首)	役職名のみ (総裁、代表、委員長、委員)	6	1	7
	(固有名詞) + (総裁、代表、委員長、委員)	116	8	124
	(固有名詞) + さん	45	13	58
	(固有名詞) + さんたち	0	0	0
	あなた	0	0	0
	あなたたち	1	0	1
	あなたがた	0	0	0
	合計	870	177	1047

対称詞の用法については、性質的、機能的な違いから二つの用法があることで知られる(鈴木 1973: 146-148)。一つは、聞き手を指す表現が文の構成要素(例えば、主語、目的語等)として用いられる「代名詞的用法」で、もう一つは、聞き手の注意を引いたり、聞き手に感情的に訴えたりする場合に呼びかけとして用いられる「呼格的用法」である。本研究においても、対称詞に主格、対格、与格等の助詞を伴うケースをはじめ、対称詞が文の構成要素となるものを「代名詞的用法」として扱い、また、聞き手への呼びかけとして、助詞を伴わずに対称詞が使用されたケースを「呼格的用法」として、その使用頻度の差を観察した。その結果、表2に示す通り、どの対称詞においても代名詞的用法の方が呼格的用法に比べて使用頻度が高いことが分かった。

また、明示的なカテゴリーを示す役職名を用いた対称詞に着目してみると、野党党首から総理大臣に対して使用された単独の「総理」、「固有名詞+総理」(例えば「安倍総理」等)、総理大臣から野党党首に対して使用された単独の「総裁、代表、委員長、委員」および「固有名詞+総裁、代表、委員長、委員」(例えば「谷垣総裁」等)という形の使用が見られた。具体的には、野党党首から総理大臣に対して使用された対称詞を見ると、全体の857例に対して、役職名「総理」が単独で使用されたケースが最も多く571例(66.7%)を占めた。一方、総理大臣から野党党首に対して使用された対称詞に関しては、固有名詞を伴う形式(「谷垣総裁」等)が全体の190例に対して124例(65.3%)と最も多く、役職名(総裁、代表、委員長、委員)が単独で使用された事例は7例(3.7%)と少ないことが分かった。これらの役職名を含む対称詞の使用については、本研究のデータでは、野党党首の発話時間のほうが総理大臣のそれに比べて1.6時間長く、またその延べ人数、異なり人数についても、野党党首のほうが多いことが使用回数に影響していることは否定できない。しかし、その主な使用傾向としては、野党党首から総理大臣に対しては単独の「総理」が、また総理大臣から野党党首に対しては、単独の役職名よりも固有名詞に役職名を伴う形式が選ばれやすいとすることができるだろう。

明示的なカテゴリーを示さない対称詞の一つである「～さん」については、野党党首から総理大臣に対して使用されたケースが72例みられたが、これは、野党党首から総理大臣に対して使用された対称詞の全体(857例)の8.4%であった。一方、総理大臣から野党党首に対して使用された「～さん」については58例みられ、総理大臣から野党党首に対して使用された対称詞の全体(190例)の30.5%であった。このように、「～さん」の使用については、その割合としては、総理大臣から野党党首に対して使用されたケースのほうが高いことが明らかになった。

明示的なカテゴリーを示さないもう一つの対称詞である「あなた」の使用については、100例確認されたが、その全てが野党党首から総理大臣に対して使用されたものであり、その逆は(複数形の「あなたたち」が1例みられた以外は)皆無という特徴的な結果となった。この結果は、役職名の分析でも触れたように、本データで扱った発話時間の合計が、総理大臣より野党党首のほうが長いこととも関連している可能性があることを無視す

ることはできない。しかしながら、第93～98代の4名の総理大臣全てが、20回の党首討論において、一度もその討論の相手となる野党党首に対して「あなた」を使用していないということは、注目に値すると言える。

以下では、使用頻度の高かった代名詞的用法を中心に、呼格的用法の使用傾向も含めて、①野党党首が総理大臣に対して使用する「総理」と、②総理大臣、野党党首が互いを指し示す際に使用する「～さん」、そして、③野党党首から総理大臣に対してのみ使用が見られた「あなた」の三種類に焦点を当てて、考察を進めていく。

## 4. 考察

### 4.1. 役職名「総理」

役職名「総理」が対称詞として選択される際の特徴として、まず、以下の二点について触れたい。一つは、「総理」というカテゴリーに結びついた行動 (Category-bound activities) と共起する発話、もう一つは、「総理」としてあるべき人物像の共通理解・認識 (Category-bound knowledge) に基づいた発話である。まずは、前者の「総理」というカテゴリーに結びついた行動」と、対称詞「総理」が共起する例を参照されたい。

(3) 谷垣自民党総裁 (当時) の鳩山総理大臣 (当時) に対する発話 (2010年2月17日)

01 → え:::総理が (0.2) ご就任になりましたからhh (.) 五ヶ月が経ちます。

(4) 岡田民進党代表 (当時) の安倍総理大臣 (当時) に対する発話 (2016年5月18日)

01 民進党の岡田克也です。

02 → .s:: (0.7) 総理, まず始める前に一つ (.) 提案- (.) あります。

03 .shhh ま お互い, >これ< 国民大変 (.) 注目していると思いますので,

04 私も長くならないようにしますので,

05 → 総理の答弁もですね

06 え:::ご意見も (0.4) o: あまり長くならないように,

07 i: お互いに簡潔に (.) お話をしたいと (.) いうふうに思います。

例 (3), (4) にみられるような「総理」の対称詞としての使用は、一見、単なる人の言及にすぎないように見えるものも少なくない。しかし、ここで注目したいのが「総理」と共起している「就任 (する)」（例 (3))、「答弁 (する)」（例 (4)) という行動である。「就任 (する)」は一般的には、ある任務・職務に就くことを意味するが、国会において「就任 (すること)」が最も注目されるのは「総理大臣」と言えるだろう。また、「答弁 (する)」も、一般的には、質問に答えて説明することを意味するが、党首討論を含む国会審議では、基本的には野党側の質問に対して総理大臣が答えることを指す。そのため、国会



の場では「就任 (する)」や「答弁 (する)」という行動は、「総理」のカテゴリーに結びついた特徴的な行動と考えることができる。具体的に「答弁 (する)」という言葉を取り上げると、本研究のデータには、合計で68例確認されたが、このうち35例 (51.5%) が対称詞としての「総理」と共起するものだった。一方、カテゴリーを明示しない対称詞「～さん」が「答弁 (する)」と共起した例は1例 (1.5%)、「あなた」が「答弁 (する)」と共起した例は3例 (4.4%) のみで、それ以外については、対称詞を使用せずに「(総理の) 答弁」を指すものであった<sup>5)</sup>。また、これに関連して、野党党首から「質問を受ける」ということも、「総理」のカテゴリーに結びついた特徴的な行動と捉えることができるが、議会談話の中では、野党党首が「聞く／尋ねる／伺う」という行為の対象として、「総理にお聞きしたい」「総理にお尋ねします」「総理にお伺いします」といった形で、明示的にその対象となる「総理」が言及される傾向がある。その一例が例 (5) である。

(5) 大塚国民民主党共同代表 (当時) の安倍総理大臣に対する発話 (2018年6月27日)

- 01 えー 国民 (.) 民主党の: (.) 大塚耕平でございます。  
 02 私たちは、結党して (.) 一か月が (.) たちました↑が、  
 03 え 結党宣言には (0.3) ↑正直な政治、偏らない政治、現実的な政治、  
 04 これを (.) 追求するというふうに (.) 記さしていただきました。  
 05 → .s:: 今日も、そういう観点から総理↑に:, i: 何点かお伺いをしたいと思います。  
 06 .s:: 冒頭、一言 (.) 申し上げます。  
 07 mま 今も: (0.3) 枝野さんが:, 森友学園 (.) 加計学園の: o: 問題について  
 08 語っておられましたけれ↑ども  
 09 → .sh: この問題に関する (.) u: 総理の御説明 (.) 御発言=  
 10 =多くの (.) 国民の (.) 皆さんは、決して納得は (.) しておりません。

行政府の長である「総理大臣」のカテゴリーに結びついた特徴的な行動と捉えることのできる行動は、その他にも、例 (5) の9行目に見られるように「説明 (する)」をはじめ、「責任 (を取る)」「説明責任 (を果たす)」「総辞職 (する)」「決断 (する)」「指示 (する)」といった行動等、ここで取り上げられていないものも含まれると考えられる。議会談話における役職名「総理」の使用は、「質問を受けて答える (答弁する)」といった総理大臣としての説明責任が特に問われる文脈の中で顕著に見られる傾向があると言える。これは、次の例に示す「“総理”としてあるべき人物像の共通理解・認識」に基づいた発話が見られる環境とも深いつながりを見せる。例 (6), (7) を参照されたい。

(6) 海江田民主党代表 (当時) の安倍総理大臣 (当時) に対する発話 (2014年6月11日)

- 01 ↑総理, (0.4) これから (.) >その意味では<  
 02 集団的自衛権を (.) <行使をすることによって>、

- 03 自衛隊が (.) 血を流すことが (.) ↑ある (.) ということは、  
 04 >↑これはもう< 明らかなことですね?  
 05 → >これは< 総理の口から (.) おっしゃって (.) いただきたい。  
 06 (0.7) しかもですね:、この (.) 集団的自衛権の (.) 行使の (.) ケースの中には、  
 ((7-44行目省略)) ここでは、集団的自衛権の行使の一例として、政府がホル  
 ムズ海峡での機雷除去を想定していることについて触れ、その問題点が指摘され  
 ている。  
 45 それから、その戦闘状況が終わった時、  
 46 (0.3) その掃海をする (.) ということだって↑あるわけですから、  
 47 (0.2) そういうこともなし↑に、自衛隊員に、  
 48 これは、犠牲を (.) 払ってくれということは言えるんですか?=  
 49 → =↑総理の口から (.) 私はお聞きをしたいと思います。

(7) 志位日本共産党委員長(当時)の安倍総理大臣(当時)に対する発話(2015年5月20日) 野党党首(志位氏)は、この断片の前のやりとりで、総理大臣(安倍氏)に対して、過去の戦争に関する善悪の認識について尋ねている。しかし、その問いに総理が回答しないため、ここで再度尋ねている。

- 01 こうしてポツダム宣言は、(0.2) 日本の戦争について、  
 02 (0.3) 第六項と (.) 第八項の (.) 二つの項で、  
 03 (0.5) 間違った (.) 戦争だと (.) という認識を、  
 04 ↓明確に示しておりました。  
 05 → (0.7) 総理にお尋ねします。  
 06 → (0.5) 総理はポツダム宣言の、  
 07 (0.3) この認識を、 (.) お認めにならないんですか?  
 08 (0.2) 端的にお答えください。

例(6)、(7)は、どちらも平和安全法制に関わるリスクや過去の戦争に関する総理大臣の「認識」について野党党首が問う発話である。具体的には、例(6)の「総理」(5行目)は、集団的自衛権の行使で自衛隊が犠牲になる可能性があるということ、「総理大臣という責任ある立場の人が言えるはずがない」という「総理大臣としての適切な人物像の共通認識」を背景に使用されたものと言える。また、例(7)の「総理」(5-6行目)の使用についても、かつて日本政府がポツダム宣言を受け入れたことの意味を、「総理大臣たる者が認識していないはずがない、その認識について回答できないはずがない」という含意をもつ発話と捉えることができる。

このように、野党党首が、「総理」を対称詞として使用する場合は、単なる二人称の言及や社会的上下関係を示す役職名としてではないものが多く含まれる。例(6)、(7)における明示的なカテゴリーを示す「総理」はその典型例であり、野党党首が、対話者(総理)の言動・認識について、「総理大臣としての適切な人物像」と照らし合わせて、対話者の言動・認識に関する問題を指摘しようとする行為の中で用いたものと解釈することができるであろう。

さらに、議会談話における「総理」の使用がみられる発話連鎖の位置を観察すると、「総理」は、以下のような位置で頻繁に用いられていることが分かる。

- 野党党首が発言権を得て新たに発話を開始する位置(参照:例(3)の1行目,例(4)の2行目)
- 野党党首が相手(総理大臣)に回答を求めて発言を終えようとする位置(参照:例(6)の49行目,(7)の5-6行目)
- 与えられた発言時間の中で複数取り上げるそれぞれの議題の節目の位置で、相手に主張をしたり、意見を求めたり、問いかけたりする場面(参照:例(5),(6)の5行目)

これは、党首討論が公的な場であり、単なる一対一の討論ではなく、「聴衆」というカテゴリーにいる「第三者の視点」が意識されることが影響していると考えられるだろう。役職名「総理」は、討論の相手側を指す「二人称」としてのみならず、聴衆という第三者の視点から見た「三人称」として指示対象を表すことが可能な表現形式である。発言の冒頭や発言の終了時は、聴衆という第三のカテゴリーの人々の注意を引きやすい環境とも考えられる<sup>⑥</sup>。こうした環境での「総理」の使用は、単なる役職名の言及ではなく、対話者が政治責任を負うべきカテゴリーに属する人物であり、その言動や認識に問題点や課題があるということを、公に向けて強調しようとする野党党首の批判的態度の表明にも貢献していると言えるだろう。

#### 4.2. 固有名詞+接尾辞「～さん」

「～さん」は、最も広く使用される敬称として知られ、年齢、性別、社会的地位に関係なく、丁寧<sup>⑦</sup>に人を言及する際に用いられるという認識が一般的にもあるだろう。本研究のデータによると、3節で述べたように、「～さん」の使用は、総理大臣、野党党首両方の発話に一定数見られるが、特に、総理大臣から野党党首に対して使用されたケースのほうが割合として高いことが分かった。この点は、役職名が単独で使用されるケース(具体例では「総理」と「あなた」が、野党党首からの発話に偏って見られたことと大きく異なる。

また、議会談話における「～さん」の使用の発話連鎖の位置については、討論開始の冒頭で、野党党首によって「～さん」が使用されたケースは一例もなく、まずはカテゴリーを明示する役職名の「総理」または「固有名詞+総理」の使用があったのちに、「～さん」の使用へとシフトしていることが明らかになった。同様に、総理大臣から野党党首に対しても、討論初回の発話では「固有名詞+役職名(代表, 等)」が選択され、その後「～さん」へシフトする現象がみられた。

本節では、対称詞の使用が「役職名」(「総理」や「固有名詞+総理/総裁/代表」等)から「～さん」へとシフトする際に、話者のどのような行為が関係しているのかについて、特徴的な以下の3つのパターンの例を取り上げて考察していく。

- (i) 話者が、対話者の言及をより短い形式で表現しようとしたり、対話者を単に「一政治家」または「討論の一参加者」として扱おうとする行為
- (ii) 話者が、対話者との関係性において、現在進行中の関係カテゴリー(「総理大臣(与党党首)」対「野党党首」)から離れて、対話者の「一政治家」としての個人的な活動や個性について補足的に言及しようとする行為
- (iii) 役職名が明示するカテゴリーの一員としての対話者と、カテゴリーを明示しない「一個人」としての対話者を、話者があえて対比しようとする行為

まず、(i)の例として、例(8)を参照されたい。

- (8) 谷垣自民党総裁(当時)の菅総理大臣(当時)に対する発話(2011年2月23日)  
 この断片の前の発話で、野党党首(谷垣氏)は、総理大臣(菅氏)と当時の菅政権における幹事長(岡田氏)との間で意見の食い違いがあることを指摘している。以下は、その点を谷垣氏がもう一度確認している。

- 01 → 今、(.)菅さんは、(0.2)あ:: マニフェストを、(.)お:: きちっと踏まえて、  
 02 え:: 政権運営をしておられるのか、  
 03 あるいは、(.)この岡田さんのように、  
 04 今さらマニフェストを進めることは、国民に背くことだとお考えなのか、  
 05 あ:: その点をまず伺いたいと思います。

野党党首(谷垣氏)は、例(8)の直前の発話で、対話者(菅氏)と第三者(岡田氏)の意見の食い違いについて言及した際、カテゴリーを明示する形式「固有名詞+役職名」(菅総理/岡田幹事長)を使用しているが、繰り返しこの点に触れる上記の発話では、「～

さん」を使用している。議会談話では、対話者だけでなく、その他の国会議員の言動、活動、考えや意見について触れられることがしばしばあり、そのカテゴリーを示す表現は多岐にわたる（例えば、X 総理、X 総裁、X 代表、X 委員、X 議員、X 幹事長等）。しかし、対話者を含む複数名の議員について、繰り返し取り上げて説明しようとする場合、それぞれの議員を毎回それぞれの役職名で言及しようとする、発話そのものに労力が必要となり、また受け手（対話者および聴衆）の理解においても、複雑さを生じさせる。本研究の議会談話のデータを見ると、同じ人物について二度以上言及する場合、特に受け手（対話者および聴衆）にとっても誰のことを話しているのかが明確である場合は、「～さん」が選ばれる傾向があることが分かる。これは、人の言及方法の中で、カテゴリーを明示しない「～さん」の使用のほうが、カテゴリーを明示する「固有名詞+役職名」の形式に比べて、より短く、単純であることから、発話者が「受け手に合わせたデザイン (recipient design)」(Sacks and Schegloff 1979) として利用したものと考えられるだろう。

このように、議会談話における「～さん」の使用は、話者が、対話者の言及をより短い形式で表現しようとする（またはその必要のある）発話や、「総理大臣（与党党首）」や「X 党代表（野党党首）」というカテゴリーの集合体を念頭に置かず、単に「一政治家」または「討論の一参加者」として扱おうとする行為の中で顕著に見られる。次に述べる上記(ii)の例も、これに関連する例と言えよう。例(9)を参照されたい。

(9) 安倍総理大臣（当時）から、みんなの党（当時）の渡辺代表（当時）に対して使用された発話（2013年4月17日）

この断片の前では、野党党首（渡辺氏）の発話があるが、渡辺氏は第一次安倍内閣において、「内閣府特命担当大臣」として入閣しており、当時の政府の一員であった。そのため、この断片の前の渡辺氏の発話では、第一次安倍内閣において、自民党とみんなの党（当時）が共同提案した法案について尋ね、なぜ第二次安倍内閣ではそれが採用されないのかを質問している。その後、総理大臣（安倍氏）がターンをとり、野党党首（渡辺氏）の質問に対する応答の前置きとして、以下の発話を行っている。

- 01 え:: (0.3) 第一次安倍内閣においてですね  
 02 → え:: 渡辺さん↑を (.) お:: 大臣に (.) い:: 起用する,  
 03 これは勇気が (.) hh いる ことで [>あり (hh) ました< が,  
 04 [(聴衆からの笑い)  
 05 え:: ↑党内のですね?  
 06 え::: 様々な (.) え:: い: 議論を (.) を 乗り越えて,  
 07 → え: 渡辺:さんに 大臣をお願いして >見事に< 私は,  
 08 期待に応えてくれたと (.) 思います。

野党党首（渡辺氏）と総理大臣（安倍氏）のやりとりは、この断片の前にも1回ずつ行われているが、最初のやりとりでは、総理大臣は対話者（渡辺氏）を言及する際、カテゴリーを明示する「固有名詞+役職名」（「渡辺代表」）を使用している。しかし、例（9）では、「～さん」（2行目、7行目）の使用にシフトしている。この発話をもう少し細かく見ると、総理大臣（安倍氏）は、受けた質問の前置きとして、まず対話者（渡辺氏）の第一次安倍内閣での働きに敬意を表すという行為から話し始めていることが分かる。この「敬意を表す」発話の中で、総理大臣（安倍氏）は、対話者（渡辺氏）を「野党党首」という対抗するカテゴリーのメンバーとしてではなく、「一政治家」または「第一次安倍内閣の一閣僚」として扱っているのが分かる。もし、この発話の中で、野党党首としてのカテゴリーを明示する「代表」または「渡辺代表」という対称詞が2行目、7行目で選択されていたとしたら、安倍氏の発話内における、安倍氏と渡辺氏の関係性は、現在進行中の「総理大臣（与党党首）」対「みんなの党代表（野党党首）」という関係性と交錯することになり、発話内容としては分かりづらいものになっていたことが容易に想像できるだろう。つまり、ここでの「～さん」の使用は、対話者との現在進行中の関係性とは異なる関係カテゴリーを提示する働きがあり、話者が、対話者の一政治家としての活動について言及・補足しようとする行為の達成に貢献していると言える。

最後に、上記（iii）の例として、役職名が明示するカテゴリーの一員としての対話者と、カテゴリーを明示しない「一個人」としての対話者を、話者があえて対比しようとする行為の中で使用された「～さん」の例を取り上げる。

#### (10) 枝野立憲民主党代表の安倍総理大臣に対する発話（2018年5月30日）

この断片は、獣医学部新設を巡るいわゆる「加計学園問題」で、加計学園側が実際にはなかった総理大臣（安倍氏）と加計学園理事長の面会を引き合いに出して愛媛県に説明をしようとしたということについて、野党党首（枝野氏）が総理大臣（安倍氏）の対応を批判している場面である。

- 01 総理は利用された側ということになります。  
 02 (0.7) 月曜日↑も(.) 総理↑は、(0.4) 自分はいつも平然としているとh  
 03 ま おっしゃられて、お怒りにならなかつた°  
 04 (0.3) しかし、↑少なくとも>それは<  
 05 → (.) 安倍(.) 晋三さん↑個人は >怒らなくても結構ですが、<  
 06 ↑内閣総理大臣としては、.hhh 内閣総理大臣の名前を、勝手に使われて、  
 07 物事をうまく運ぼうと(.) していた(.) 加計学園に対しては、  
 08 な- どう- どういう- なっているんだ、  
 09 >これは< しっ↑かりと、し- 具体的なことをしっ↑かり説明してもらわなきゃ困ると、  
 10 (0.3) .hh 総理大臣として言わなきゃおかしいじゃないですか。

例 (10) 5行目の「～さん」は、単なる人の言及ではなく、尊重されるべき「個人」としてのカテゴリーを、話者があえて取り上げようとする発話に現れている。つまり、話者は、「一個人」としての対話者と、「総理大臣」という政治責任を負うべきカテゴリーに属する人物としての対話者を対比することで、対話者（総理大臣）の責任を追及しようとしていると言えるだろう。

以上のように、議会談話にみられる「～さん」の使用は、役職名が明示するカテゴリーが絡む様々な要素（「役職名」の形式的な長さ、複雑さ、想起させる印象や役割）から、一旦切り離して、対話者を「政治家」「討論の参加者」または、尊重すべき「個人」といった話者と対話者を包括するカテゴリーの一員として扱おうとする話者の行為の中で見られることが分かる。この包括的なカテゴリーでは、政党、役職等のある側面で異なるカテゴリーに属する話者と対話者が、同じカテゴリーに含まれる対等な立場のメンバーとして包括されると捉えられる。そのため、「～さん」の使用は、両者がより中立的で対等な立場にあることを印象づけ、対話者を尊重する話者の態度の表明にもつながっていると言える。

また、議会談話にみられる「～さん」の使用は、役職名「総理」と同様に、対話者を直示する「二人称」としてのみならず、「聴衆」という「第三者の視点」を考慮した「三人称」としても指示対象を表すことが可能な対称詞である。したがって、「～さん」は、話者が、受け手となる対話者および聴衆の両方に対して、指示対象となる対話者のことを包括的なカテゴリーの一員として、単純にかつフラットに捉えようとしていることを示す選択肢となると言える。

本節では、議会談話においてみられた「～さん」の使用を見てきたが、上述のように、「～さん」は、最も一般的な敬称として丁寧に人を言及する際に用いられる傾向がある。また、近年では、学校教育の現場において、人間関係の構築のために、呼称は「～さん」で統一することが促される傾向があることも報告されている（小山 2014）。これらのことは、恐らく、「～さん」の使用が、人をカテゴリー化する要素にとらわれず、相手や第三者を、包括的なカテゴリーの一員として、尊重する態度をもって示す役割を果たしていることに起因すると考えることができるだろう。

#### 4. 3. 二人称代名詞「あなた」

二人称代名詞「あなた」は、2.2節でも触れたように、対立的な議論の中で現れるということが指摘され（Kim 2012；米澤 2014, 2016）、本研究のデータにおいても、同様の傾向が観察された。しかし、上述のように、役職名「総理」や「～さん」が対称詞として使用されるやりとりにおいても、対立的と受け取れる議論はしばしばみられるのが現状である。では、「あなた」の使用は、これらの対称詞の使用とどのように異なるのだろうか。大きく異なる点の一つとして挙げられるのは、「総理」と「～さん」が二人称としてのみならず三人称としても機能する一方で、「あなた」は、引用発話を除いて、対話者を直示

する二人称としてのみ機能するという点があるだろう。

本節では、議会談話において、これらの点を踏まえて、二人称としてのみ機能する「あなた」の使用が、話者のどのような行為と結びつき、また対話者間の関係カテゴリーとどのように関わっているかという点について考察していく。まずは、例(11)、(12)を参照されたい。

(11) 谷垣自民党総裁(当時)の菅総理大臣(当時)に対する発話(2011年6月1日)

この断片は、東日本大震災が起こった当時の様々な問題に対する総理大臣(菅氏)の対応に対して、野党党首(谷垣氏)が強く非難、叱責する場面である。

- 01 → >これはやっぱり<, あなた↑の(.)その能力と°(0.2)いうものに、  
 02 疑いの目を持っている>ということだと< 思います。  
 03 → (0.5)それから:, あなたは行政機構のトップでも(0.3)あります。  
 04 → .hhしかし::, あなたの政治主導という手法は、  
 05 → .hh行政機構の面々の(.)あなたへの信頼を結ぶことにはなっていない。

(12) 無所属の会代表の岡田氏の安倍総理大臣に対する発話(2018年6月27日)

この断片は、「森友・加計問題」で起こった官僚の不正行為についての総理大臣(安倍氏)の答弁に対して、野党党首(岡田氏)が、発言終了予定時刻にも関わらず、問題の背景に「総理の意向への付度」があったことを指摘し、強い非難を表す場面である。

- 01 岡田氏: 総理ね:, 総理ね, ↑良心の(.) [呵責感じませんか!  
 02 鉢呂会長: [終了しました。  
 03 [本日の:  
 04 → 岡田氏: [あなたを守ろうとするから官僚は!  
 05 °だか-° 虚偽の答弁って普通やりませんよ!  
 06 (0.5) ↓それをあえてやったのはやっぱり=  
 07 → =あなたを守ろうという気持ちからでしょう。  
 08 → >そういうことについて良心の呵責感じませんか< あなた。  
 09 (0.8) >そのことだけ< 申し上げておきたいと思います。  
 10 鉢呂会長: え::  
 11 (拍手)  
 12 鉢呂会長: 本日の合同(.) 審査会は, え: これにて散会:いたします。

例(11)、(12)からわかるように、党首討論の談話における「あなた」の使用は、単に話者間の政治的立場の対立や思想・認識上の違いを示唆したり、質問に対する説明を求めた



りする発話ではなく、話者（野党党首）が対話者（総理大臣）の統率力や資質の欠如、または、不正行為への関与といった個人的な問題を浮き彫りにしようとする発話に見られ、話者が、対話者を「非難、責め、戒めを受けるべきターゲット」として厳しく評価・判断している発話に見られることが分かる。

表3は、各党首討論における野党党首から総理大臣への「あなた」の使用回数を表したものであるが、「あなた」はその他の対称詞と比較して、その使用頻度が一定しておらず、いくつかの特定の党首討論において集中的に観察されることを示している。特に、「あなた」の使用が目立つデータ（データ No. 3, 6, 19）を観察すると、それぞれの時期に表面化した当時の総理大臣の問題に対して、野党党首が痛烈に非難をし、総理の進退を問う発話に発展するという構造があることが浮かび上がる。

表3. 各党首討論における野党党首から総理大臣への「あなた」の使用回数

データ No.	日付	代名詞的用法	呼格的用法	合計
1	2010年2月17日	2	0	2
2	2010年3月31日	6	0	6
3	2010年4月21日	16	0	16
4	2011年2月9日	1	0	1
5	2011年2月23日	5	0	5
6	2011年6月1日	51	0	51
7	2011年11月30日	1	0	1
8	2012年2月29日	1	0	1
9	2012年4月11日	0	0	0
10	2012年11月14日	1	0	1
11	2013年4月17日	0	0	0
12	2013年12月4日	1	0	1
13	2014年6月11日	1	1	2
14	2015年5月20日	0	0	0
15	2015年6月17日	2	0	2
16	2016年5月18日	0	0	0
17	2016年12月7日	1	0	1
18	2018年5月30日	3	0	3
19	2018年6月27日	4	3	7
20	2019年6月19日	0	0	0
	合計	96	4	100

例えば、データ3（2010年4月21日）では、「普天間基地移設問題」を巡る当時の総理大臣（鳩山氏）の政策決定過程における迷走と混乱、および、「政治資金問題」への鳩山氏

の関与に焦点が当てられており、その中で「あなた」が16回使用されている。また、データ6(2011年6月1日)は、東日本大震災後、最初の党首討論で、本データに見られた計100例の「あなた」のうちの51例(51%)がこのデータから得られたものであるが、このデータに現れた「あなた」は、不測の事態に対する当時の総理大臣(菅氏)の不手際な対応を、容赦なく非難、叱責する野党党首たちの発話に現れたものであった。さらに、データ19(2018年6月27日)では、7例の「あなた」が使用されているが、ここでは、いわゆる「森友・加計問題」で起こった官僚の不正行為(決済文書の改ざん、虚偽答弁、虚偽答弁に合わせた交渉記録の廃棄、隠蔽など)が、総理大臣(安倍氏)の意向への忖度によるものであったことなどが非難の対象となり、激しく非難、叱責されているのが分かる。

3節で指摘したように、本研究で扱った「あなた」のデータは、100例全てが野党党首から総理大臣に対して使用されたものであり、その逆のパターンは確認できなかった。これは、筆者自身の過去の研究(下谷2012)でも指摘したように、国政運営や総理大臣の言動を注視し、その適切性について批判的評価・判断を下す立場にある野党側と、それを受ける立場にある与党側という二つの対照的な関係性を表すカテゴリーの示唆につながっていると言えるだろう。つまり、「あなた」の使用は、単に「話し手(一人称)」に対する「受け手(二人称)」という装飾のない関係性を示すもの(cf.米澤2014, 2016)ではなく、「判断・評価する側」vs.「判断・評価される側」、多くの場合、「責める・非難する側」vs.「責められる・非難される側」という、話し手と受け手の間に浮かび上がる対照的な関係カテゴリーを暗に示す働きがあると言える。それゆえに、「あなた」の使用は、話者が対話者個人の問題に対して批判的評価・判断を下す際に用いられ、話者の対話者に対する非難、責め、戒めといった行為の達成に貢献すると考えられる。

米澤(2016)による「あなた」の使用に関する母語話者の意識調査でも、同様に、「あなた」は、世代や性別に関わらず、喧嘩・口論の時、非難・叱責をする時に使用されるとの回答が大半を占めていたことが指摘されている。米澤(2016)は、「あなた」には、こうした強い非難を表すものだけでなく、若い世代では、冗談めかした非難に近い意味合いを表すもの、60代の年配世代では、妻が夫に対して使用する親しみを込めたものなどが見られることを紹介し、このような多岐に渡る使用が可能なのは、「あなた」が「社会関係を表示せず、無色に相手を指す」という本質を持っていることにあると主張する。確かに、「あなた」の多様な用法の背景に、その歴史的な意味の変遷があったこと<sup>7)</sup>、また、指し示す相手が明確でない場合に用いられる「無標」の「あなた」が存在することは否定できない。しかし、米澤(2016)による意識調査の結果にも現れているように、限られた文脈で使用される「あなた」の大半が、喧嘩・口論の時、非難・叱責をする時に使用されるということは、現代日本語における一般的な対話(会話、対談、討論)でも、「あなた」の使用が、単なる無色の二人称としての言及ではなくなっていることを示唆していると言えるだろう。党首討論のデータに現れた「あなた」の例は、その側面が際立って現れたものと考えられ、「あなた」の使用が一般的に避けられる要因も、その使用が、対話者を

「非難、責め、戒めを受けるべきターゲット」として扱う話者のアグレッシブな行為と結びつきやすいことにあると考えることができる。このことは、最後に述べる日本語教育現場での対称詞の扱いを考える上でも重要なポイントとなると言えるだろう。

#### 4. 4. 考察のまとめ

本稿では、議会談話における三つの対称詞（役職名「総理」「～さん」「あなた」）の使用について、人のカテゴリー化とそのカテゴリーの明示・非明示という視点を踏まえて考察を行った。まず、カテゴリーを明示する役職名「総理」の使用については、「“総理”というカテゴリーに結びついた行動」や「“総理”としてあるべき人物像の共通理解・認識」に基づいた発話の中で選択される傾向があることを指摘した。また、「総理」は、対称詞としてのみならず、他称詞としても機能を果たすため、議会談話では、聴衆という第三者の視点が意識されやすい発言の冒頭や発言を終えようとする位置、複数取り上げる議題の節目の位置で選択される傾向があることを示した。これは、役職名「総理」の使用が、単なる人の言及に留まらず、「総理大臣」というカテゴリーの集合体を念頭に置いた発話に現れる特徴をもつことと関係があると言える。つまり、役職名「総理」は、対話者が行政の長として問題解決、意思決定の責任を負う立場にある人物であることを、公に向けて主張しようとする話者の行為と連動して選択されると言える。

一方、「～さん」は、カテゴリーを明示する役職名と異なり、対話者のカテゴリーを明示しない。しかし、党首討論という議会談話を観察すると、「～さん」は、話者と対話者を対等なレベルで捉える「政治家」「討論の参加者」または、尊重すべき「個人」といった包括的なカテゴリーの一員として捉えようとする話者の行為と連動して選択されることが明らかになった。このことから、本研究では、議会談話での「～さん」の使用は、「政治家—政治家」「(討論の)参加者—参加者」「個人—個人」といった同じ枠組みにおける話者と対話者の対等な関係性の表示にもつながっていることを指摘した。

二人称代名詞「あなた」については、議会談話では、話者（野党党首）が、対話者（総理大臣）の統率力や資質の欠如、または、不正行為への関与といった、その人物に限定される不適切な問題をあえて取り上げる発話に顕著に見られることを示した。したがって、「あなた」の使用は、単なる二人称としての人の言及ではなく、対話者を「非難、責め、戒めを受けるべきターゲット」として直示し、相手を難詰しようとする話者の行為と深く関わっていると言える。「あなた」は、カテゴリーを明示せずに個人を直示することができるという点で「～さん」と共通する部分を持つ。しかし、本研究では、包括的なカテゴリーの一員として対話者を捉え、話者間の対等な関係性の表示につながる「～さん」とは大きく異なり、「あなた」の使用は、話者と対話者の間に「責める・非難する側」vs.「責められる・非難される側」という対照的な構図をつくり、その中で、責めを負うべきは目の前にいる人物であるという鋭い非難を示そうとする話者の行為の達成に貢献するということを主張した。

## 5. 日本語教育現場への示唆

日本語教育の現場では、対称詞の使用は、教える側にとっても学ぶ側にとっても、扱いにくい項目の一つとして知られる。しかし、多くの日本語の教科書で、初級の早い段階から、役職名（例えば、「先生」「店長」「社長」等）や「～さん」を使った人の言及、そして二人称代名詞「あなた」が導入され、また同時に、対称詞を使用しない文（例えば、「お名前は?」「学生ですか。」等）が紹介されることも一般的である。しかし、その説明は単語リストに媒介語訳が記載されている程度であり、対称詞の選択に関する詳細な説明が示されている教科書は皆無に等しい。

大浜他（2001）によると、日本語教科書の会話は、自然会話に比べ、対称詞の使用比率が自称詞より高いことが指摘されている。その理由については、大浜他（2001）では触れられていないが、教科書の会話は、その会話の読み手となる第三者（主には、その教科書の利用者）の理解のしやすさが優先されているという特徴があるため、これが対称詞の使用にも影響を与えると考えることができるだろう。この点は、本研究の議会話にみられた対称詞の使用傾向に類似していると言えるが、4.1節で指摘したように、党首討論のような第三者（聴衆）を意識した発話環境では、動作主（誰が）、所有者（誰の）、行為の対象（誰に/を）を明示する必要性が高まり、対称詞の使用も必然的に多くなることが考えられる。教科書においても、会話の読み手となる第三者に分かりやすくするために、動作主や所有者としての対称詞があえて明示されていると思われるケースが散見される。教室活動においても、教師がモデル会話を示したり、学習者同士がペアで練習した会話をクラスで発表したりすることが多く、その会話を聞く第三者（その他の学習者）の存在が意識される場面もしばしばあるため、それが対称詞を明示する発話につながる可能性があることも否定できないだろう。

さらには、教科書および教室活動での会話は、たいていの場合、前後の文脈から切り離された形で会話が始まるのが一般的であり、そうせざるを得ない側面もある。そのため、会話の冒頭では、主題化がされやすいこともあり、以下の例（13）、（14）が示すように、「～さんは」や「あなたは」といった形で、対称詞を使用した発話が促される傾向があるのではないかと推察される。

### (13) 『できる日本語 初級』第3課3-6 (p.62)

A: **Bさん**は午後、どこへ行きますか。

B: どこへも行きません。うちでインターネットをします。

A: そうですか。

### (14) 『みんなの日本語 初級I第2版』第1課問題4例 (p.13)

例: あなたは (学生) ですか。

…… はい、学生です。

しかしながら、対称詞の多用は、自然会話においては不自然さを増大させる原因ともなり得る。特に、「あなた」については、日本語の教科書や教材では、夫婦の会話の中で妻が夫に対して使用する例や、指し示す相手が明確でない「無標」の二人称を示す例等、特殊な使用例が目立つ。「無標」の二人称について言えば、文脈や場面から判断することが困難な場合も多く、説明がなければ、「無標」の「あなた」を日常会話においてそのまま使用する学習者がいても不思議ではないだろう。しかし、会話の中で相手を「無標」として扱うことは、それまでのやりとりで構築された対話者間の関係カテゴリー（例えば、「友達—友達」「同僚—同僚」「先生—学生」等）にそぐわない関係性を示す結果となり、違和感を与えることにもつながりかねない。また、議会談話で特徴的にみられたように、実際の会話においても、「あなた」の使用は攻撃的な話者の態度の表示にもつながる危険性をはらんでいると言える。これらを考慮に入れると、教科書・教材にみられる「あなた」は、限定的な文脈・場面での使用例であり、一般的な会話のやりとりで使用される二人称表示とは大きく異なるということ、そして実際の会話における「あなた」には、相手を責める行為につながる恐れがあるといったことを、教える側が把握しておく必要があるだろう。

役職名および「～さん」の使用については、同一話者の発話における、両者の使い分けに関するメカニズムの解明が一つの日本語教育現場への貢献となるだろう。本研究では、議会談話にみられる対称詞の使用の考察から、話者が対話者をどのようなカテゴリーにあってはまる人と捉えるか、また話者がどのような行為を達成しようとしているかが、使用する対称詞の選択に関わることが分かった。特に、役職名の使用については、本稿では「総理」に限定して考察したが、「社長」や「校長」等、責任ある立場の役職名の使用は、第三者（聴衆）の視点を含む「公的な場」や「議論の場」では、単なる二人称の言及に留まらず、その役職の「カテゴリーに結びつく行動」や「責任を負うべき人物像」と照らし合わせた発話との関連性が出てくることが推測されるだろう。

また、「～さん」の使用については、日本語教育の現場でもごく一般的であるが、これは、学習者の年齢、性別、母語、学習歴、職業等の多様性溢れる日本語教育の現場では、それらを包括するカテゴリーとして「尊重すべき個人」という大枠で一人一人を捉える必要性があり、またそのように対話者を捉えようとする話者の行為と結びついていることを表していると言えるだろう。

本研究で取り上げた議会談話におけるやりとりは、当然ながら、日本語教育現場における教室談話、教科書の会話のやりとりとはかけ離れた性質を持つ。しかし、種類が多いにも関わらず、使用頻度の低い日本語の対称詞が、実際のやりとりの中で、どのようにして複数の選択肢の中から選択されるかを示す一つのきっかけとして、本研究の考察が、日本語教育・学習の現場において、日本語の言語現象を理解する上での一助となることを期待する。

## 書き起こし記号

- (.)      マイクポーズ
- (秒数)   沈黙の長さ
- hhh      吐く息
- .hhh     吸う息
- あ-      発話が途中で切れている部分
- =        次のターンへのよどみない繋がりを示す発話（または急いで次に移る発話）
- [        重複する発話の始まり
- あ:::    引き延ばされた発話
- あ       周囲の発話より音量が大きく発話された部分
- °あ°    周囲の発話より音量が小さく発話された部分
- ↑↓      矢印のすぐ後が急に高い（または低い）ピッチで発話された部分
- ・        下降調のイントネーション
- ,        継続調のイントネーション
- ?        上昇調のイントネーション
- と        疑問符(?)をつけるほど上昇調ではないが、多少上昇しているように聞こえる発話
- > <     テンポが周囲より速くなっている発話

## 注

- ① 国会会議録検索システム：<http://kokkai.ndl.go.jp> (2019年8月12日閲覧)
- ② 衆議院インターネット審議中継：<http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php> (2019年9月5日閲覧)
- ③ 文字化に関わる基本的な方法、規則、記号等は Jefferson (1989) に従った。
- ④ 本研究で取り上げた4名の総理大臣は、第93代の鳩山由紀夫氏、第94代の菅直人氏、第95代の野田佳彦氏、そして、第96～98代の安倍晋三氏である。なお、第93～95代は民主党政権時代(2009年9月～2012年12月)の総理大臣であり、2012年12月に自民党に政権交代している。
- ⑤ 「答弁(する)」については、総理大臣自身が自分の「答弁」を指す例が20例、総理大臣や野党党首が、総理大臣以外の第三者の「答弁」を指して述べる例が4例、そして総理大臣の質問に対する野党党首の応答を受けて、総理大臣が「(野党党首の) 答弁」を指して述べる例も2例確認されたが、これらの例は、ここで述べる65例には含まれていない。
- ⑥ 森純子氏との個人談話に基づく。
- ⑦ 「あなた」は、元々は「貴方」「貴女」のように、相手に対する敬意を表す二人称であったが、時代とともにその敬意が希薄化し、第二次世界大戦後に、中立的な二人称として使用されるようになったとされる(橋口1998)。

## 参考文献

- 大浜るい子・荒牧ちさ子・曾儀婷(2001)「日本語教科書に見られる自称詞・対称詞の使用について」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第47号第二部, pp. 342-352.
- 小山昂志(2014)「学級生活における「さん」付け呼称の受け止め方と使用に関する研究 ―A 県 B 私立 C 小学校の学級への関わりを通して―」日本学校教育学会『学校教育研究』第29号(0), pp. 177-185.
- 下谷麻記(2012)「自然会話における二人称代名詞「あなた」についての一考察：認識的優位性を踏まえて」関西外国語大学留学生別科『日本語教育論集』第21号, pp. 63-96.
- 鈴木孝夫(1973)『ことばと文化』岩波書店.
- 高木智世・細田由利・森田笑(2016)『会話分析の基礎』ひつじ書房.

- 橋口美紀 (1998) 「二人称代名詞「あなた」の歴史的変遷について」鹿屋体育大学『学術研究紀要』第19号, pp. 55-63.
- 田窪行則 (1992) 「言語行動と視点 一人称詞を中心に」『日本語学』第11巻, pp. 20-27. 明治書院.
- 日本語文法学会 (編) (2014) 『日本語文法事典』大修館書店.
- 三輪正 (2000) 『人称詞と敬語 - 言語倫理的考察』人文書院.
- 三輪正 (2005) 『一人称、二人称と対話』人文書院.
- 米澤陽子 (2014) 「二人称代名詞「あなた」に関する一考察: 国会議事録の分析を通して」 Conference proceedings of the 18<sup>th</sup> Biennial Conference of the Japanese Studies Association of Australia, pp. 1-13. URL: [http://japaninstitute.anu.edu.au/sites/default/files/u6/26\\_Yoko\\_Yonezawa-JSAA2013.pdf](http://japaninstitute.anu.edu.au/sites/default/files/u6/26_Yoko_Yonezawa-JSAA2013.pdf) (2019年10月27日閲覧)
- 米澤陽子 (2016) 「二人称代名詞「あなた」に関する調査報告」『日本語教育』163号 (0), pp. 64-78.
- Brown, P. and Levinson, S. C. (1987). *Politeness: Some Universalities in Language Use*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Jefferson, G. (1989). Preliminary notes on a possible metric which provides for a “standard maximum” silence of approximately one second in conversation. In D. Roger and P. Bull. (eds.). *Conversation: An Interdisciplinary Perspective*, pp. 166-196. Clevedon: Multilingual Matters.
- Kim, A. (2012). Power and solidarity as observed in the forms of address/reference in Japanese political discourse: focusing on selected samples from the minutes of the diet (2001-2005) in BCCWJ. 慶応義塾大学 日本語・日本文化教育センター紀要『日本語と日本語教育』第40号, pp. 19-47.
- Pomerantz, A. and Mandelbaum, J. (2005). Conversation analytic approaches to the relevance and uses of relationship categories in interaction. In K. L. Fitch, and R. E. Sanders (eds.). *Handbook of Language and Social Interaction*, pp. 149-171. New Jersey: Lawrence Erlbaum.
- Sacks, H. (1972a). An initial investigation of the usability of conversational data for doing sociology. In D. Sudnow (ed.). *Studies in Social Interaction*, pp. 31-74. New York: Free Press.
- Sacks, H. (1972b). On the analyzability of stories by children. In J. Gumperz, and D. Hymes (eds.). *Directions in Sociolinguistics: The Ethnography of Communication*, pp. 325-345. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Sacks, H. (1992). *Lectures on Conversation*. Oxford: Blackwell.
- Sacks, H. and Schegloff, E. A. (1979). Two preferences for referring to persons and their interaction. In G. Psathas (ed.) *Everyday Language: Studies in Ethno-methodology*, pp. 15-21. New York: Irvington.
- Schegloff, E. A. (2007). Categories in action: person-reference and membership categorization. *Discourse Studies* 9 (4), pp. 433-461.
- Shibatani, M. (1990). *The Languages of Japan*, Cambridge University Press.

## 日本語教育用教科書

- スリーエーネットワーク (2012) 『みんなの日本語 初級1 第2版』スリーエーネットワーク.
- できる日本語教材開発プロジェクト (2011) 『できる日本語 初級』アルク.

## 謝辞

本稿は、2019年2月9日にパヤオ大学バンコク校で開催された「タイ日国際シンポジウム2018」にて口頭発表を行った内容に加筆修正を加えたものである。会場内外で頂いた貴重なご意見、コメント等にこの場をお借りして感謝申し上げます。